

株 主 各 位

名古屋市市中村区名駅三丁目9番11号

株式会社 **オータケ**

代表取締役社長 村 井 善 幸

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年8月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年8月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市市中村区名駅三丁目15番9号
安保ホール 301号室（安保ビルディング3階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第64期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kk-otake.co.jp>）に掲載させていただきます。

本総会は節電のため冷房を抑えて開催する予定です。当日は「クールビズ」にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

### 事業報告

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

#### 1. 会社の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、年度前半においては政府の各種経済対策や日銀の金融緩和による為替の円安の定着により企業収益に改善傾向が見られましたが、中国における経済成長の鈍化や年度後半での円高傾向により生産、消費共に停滞し企業活動の先行きに懸念要因が見られます。

当管材業界におきましては、ビル建設投資が比較的堅調に推移しましたが、国内製造業における設備投資は力強さを欠き、市場規模が伸び悩む中での同業他社間の競争の激化による販売価格の低下等、先行き不透明な状況が続いております。当社におきましては、名古屋駅前再開発案件が売上高の増加に寄与しましたが、売上総利益率の伸び悩みや経費の増加等、厳しい収益環境にありました。

この結果、当事業年度における売上高は249億3百万円（前期比2.2%増）、営業利益は4億91百万円（前期比6.1%減）、経常利益は5億90百万円（前期比5.8%減）、当期純利益は税率の低下等により3億74百万円（前期比2.0%増）となりました。

##### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

##### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分        | 第61期<br>(平成25年5月期) | 第62期<br>(平成26年5月期) | 第63期<br>(平成27年5月期) | 第64期<br>(当事業年度)<br>(平成28年5月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高      | 22,273             | 23,043             | 24,361             | 24,903                        |
| 経 常 利 益    | 506                | 532                | 627                | 590                           |
| 当 期 純 利 益  | 314                | 311                | 366                | 374                           |
| 1株当たり当期純利益 | 75.92円             | 75.76円             | 91.11円             | 92.94円                        |
| 総 資 産      | 14,780             | 15,385             | 16,577             | 16,379                        |
| 純 資 産      | 9,920              | 9,954              | 10,459             | 10,555                        |
| 1株当たり純資産額  | 2,391.68円          | 2,471.33円          | 2,596.80円          | 2,620.68円                     |

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数により、また、「1株当たり純資産額」は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末現在の発行済株式総数につきましては、自己株式を控除しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

当社は、親会社を有していません。

## ② 重要な子会社の状況

当社の子会社として中国器材株式会社がありますが、子会社の資産、売上高、当期純利益、利益剰余金等からみて重要な子会社には該当いたしません。

## (6) 対処すべき課題

当管材業界におきましては、公共投資は増加傾向にあるものの、国内における民間設備投資については引き続き縮小傾向にあることにより受注競争は一層激しくなっており、経営環境は厳しい状況になっています。

このような状況下において、当社といたしましては、当面の経営目標として掲げた売上高経常利益率3%及び株主資本利益率4%以上を達成するため、以下の重点施策を実施いたします。

### ①営業基盤・商品開拓の強化

新規顧客の開拓、既存顧客でのシェアの拡大による営業基盤の強化及び市場ニーズに合った商品の開拓が当社における急務の課題であります。このため、顧客第一主義を徹底し、地域戦略や商品戦略の見直しによる顧客ニーズに合った高付加価値商品やサービスの提供をするとともに物流システムの見直しによる一層きめ細かいデリバリーを展開し、営業基盤の拡大を図ってまいります。

### ②商品構成の変革

管工機材における商品だけでなく、従来の市場にとらわれない商品の開拓や販売ルートの開拓による抜本的な商品構成の変革を進めてまいります。このため、電材、建材、土木関連商品など販売ルートの開拓により取扱い商品の拡充を図り、商品構成の変革を図ってまいります。

### ③人材育成の強化・活用

従業員一人ひとりの能力・考える力・創造力を最も大事な経営資源ととらえ、チャレンジを促進する企業風土を醸成するため、人材育成の目指す方向性の明示とプランを確立させ、積極的な人材登用と適材適所による人材の有効活用を図り、将来にわたり活力に満ちた人材集団を形成してまいります。

以上、今後の外部環境の変化に柔軟に対応しつつ、課題克服に全力を傾注してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き相変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成28年 5月31日現在）

配管資材の販売

(8) 主要な事業所（平成28年 5月31日現在）

本 社 名古屋市 中村区

支 店 札幌（札幌市 東区）

新 潟（新潟市 東区）

東 京（東京都 江東区）

静 岡（静岡県 富士市）

北 陸（富山県 射水市）

名古屋（名古屋市中村区）

関 西（堺市 美原区）

九 州（福岡市 博多区）

営 業 所 北関東（さいたま市 見沼区）

神奈川（神奈川県 平塚市）

物流拠点 名古屋物流センター（名古屋市中川区）

(9) 従業員の状況（平成28年 5月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 数 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|---------------|---------|-------------|
| 220名    | △3名           | 39.0歳   | 14.4年       |

（注）上記従業員数にはパートタイマーは含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成28年 5月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項(平成28年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 13,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 4,284,500株 (自己株式256,558株を含む)  
 (3) 株主数 347名  
 (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                     | 株式数<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
|---------------------------|-------------|-------------|
| オ ー タ ケ 持 株 会             | 458         | 11.39       |
| 西 尾 市                     | 363         | 9.01        |
| 株 式 会 社 キ ッ ツ             | 338         | 8.39        |
| オ ー タ ケ 従 業 員 持 株 会       | 300         | 7.47        |
| 鈴 木 照                     | 189         | 4.69        |
| 尾 崎 美 津 子                 | 148         | 3.68        |
| 岡 谷 鋼 機 株 式 会 社           | 142         | 3.53        |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 140         | 3.47        |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 132         | 3.27        |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行         | 107         | 2.67        |

- (注) 1. 当社は自己株式256,558株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除した数に基づき算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（平成28年5月31日現在）

| 氏 名   | 地位及び担当                   | 重要な兼職の状況                                              |
|-------|--------------------------|-------------------------------------------------------|
| 吉川 富雄 | 代表取締役会長                  |                                                       |
| 村井 善幸 | 代表取締役社長                  |                                                       |
| 高原 修一 | 取締役<br>東日本営業部長           |                                                       |
| 服部 透  | 取締役<br>中部営業部長<br>兼本社営業部長 |                                                       |
| 三浦 博隆 | 取締役<br>経理部長              |                                                       |
| 加藤 邦彦 | 取締役<br>総務部長              |                                                       |
| 今崎 清明 | 取締役<br>西日本営業部長<br>兼関西支店長 |                                                       |
| 堀部 浩市 | 取締役<br>監査等委員・常勤          |                                                       |
| 石原 真二 | 取締役<br>監査等委員             | 石原総合法律事務所所長及び矢作建設工業㈱の<br>社外取締役、豊島㈱、小林クリエイト㈱の社外監<br>査役 |
| 秋山 三郎 | 取締役<br>監査等委員             |                                                       |

- (注) 1. 取締役監査等委員石原真二氏及び秋山三郎氏は、社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員石原真二氏及び秋山三郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 取締役監査等委員堀部浩市氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、社内の事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議に出席をし、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに監査・監督を行うことで、監査等委員会における監査・監督の実効性を高めるためであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分                       | 員数            | 報酬等の額              |
|--------------------------|---------------|--------------------|
| 取締役<br>(監査等委員である取締役を除く。) | 7名            | 87百万円              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）  | 3名<br>( 2名 )  | 12百万円<br>( 3百万円 )  |
| 監査役<br>（うち社外監査役）         | 4名<br>( 2名 )  | 3百万円<br>( 0百万円 )   |
| 合計<br>（うち社外役員）           | 11名<br>( 2名 ) | 103百万円<br>( 4百万円 ) |

- (注) 1. 監査役に対する報酬等の額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する報酬等の額は、移行後の期間に係るものであります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額は、平成27年8月27日開催の第63期定時株主総会決議において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役について年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成7年8月30日開催の第43期定時株主総会決議において年額30百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼職状況

取締役監査等委員石原真二氏は、矢作建設工業(株)の社外取締役及び豊島(株)、小林クリエイト(株)の社外監査役であります。

なお、当社と矢作建設工業(株)、豊島(株)及び小林クリエイト(株)とは特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                         |
|----------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 石原 真二 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会1回及び監査等委員会4回すべてに出席いたしました。<br>弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また監査等委員会においても適切な意見・提言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 秋山 三郎 | 当事業年度に開催された取締役会13回すべてに、監査役会1回及び監査等委員会4回すべてに出席いたしました。<br>会社経営における十分な知識と豊富な経験から、取締役会において有用な指摘・意見を行っております。また監査等委員会においても適切な意見・提言を行っております。          |

(注) 取締役（監査等委員）の監査役会出席回数は、監査等委員設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員会出席回数は、移行後の期間に係るものであります。

#### 4. 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                | 報酬等の額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 16百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の目的事項とすることにいたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 当社取締役会における「内部統制システム構築の基本方針」の決議内容

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、「経営方針」、「行動指針」を全ての取締役及び使用人に周知し、企業倫理意識の向上や法令遵守のため「法令等遵守規程」の徹底を図り、必要に応じて研修を実施する。

ロ. 取締役会は、取締役会規則に則り会社の業務執行を決定する。

ハ. 代表取締役社長は、取締役会規則に則り取締役から委任された会社業務の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議、取締役会規則に従い職務を執行する。

ニ. 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会規則に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

ホ. 社長直属組織である内部監査室が、本社及び各支店・営業所を定期的に監査し、その結果を代表取締役及び取締役会に報告する。

ヘ. 当社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するため、「内部通報制度規程」を制定し、グループ社員を含む役職員全員に徹底する。

#### ② 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

取締役の職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）は、これに関する資料とともに社内規程に従い保管し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理は管理部門が統括的に管理するが、各部門固有の業務に付随するリスクについては、各部門長がそれぞれに自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、使用人への教育を実施する。また、不測の事態が発生した場合は、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業計画の策定・執行状況の進捗チェック等の経営マネジメント、並びに取締役会規則の厳正なる運用による業務執行マネジメントの徹底により、取締役の職務執行の効率性の確保を行う。また、業務の適正を確保するため、ガバナンス体制や内部監査体制の強化を図る。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、以下の体制を構築する。

イ. 子会社を主管する部門が、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役を派遣して経営を把握し、取締役会への報告を行う。

ロ. 関係会社管理規程において、子会社との協議事項、子会社からの報告事項等を定め、適宜、子会社を主管する部門が子会社からの報告を受け、取締役会への報告を行うものとする。

ハ. 子会社に対して法令遵守、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的職務執行体制等の主要な内部統制項目について、各体制、規程等の整備の助言・指導を行うほか、子会社への教育・研修の実施などによりグループとしての内部統制システムの整備を図るものとする。

ニ. 社長直属組織である内部監査室は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、取締役会及び子会社を主管する部門に結果を報告する。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の求めに応じて選任された監査等委員会補助者は、監査等委員会直属の組織とし、人事評価及び人事異動等については監査等委員会の事前の同意を得る。

- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員に報告するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人が行う監査等委員会に対する報告は、法令の規定事項のほか、次の事項とする。

イ. 当社及び子会社の業務・財務並びに業績等に重大な影響、損害を及ぼす事項

ロ. 当社及び子会社の役職員が法令及び定款に違反する行為、又は、これらの行為を行うおそれがあると考えられる事項

ハ. 内部監査室長が行う内部監査の実施状況、業務遂行の状況、内部統制に関する活動状況並びに内部通報制度の運用状況及び通報の内容

ニ. 監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた当社及び子会社の取締役及び使用人は、速やかに当該事項につき報告を行う。

- ⑧ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査等委員会規則」に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。又、代表取締役社長との意見交換会を行い、効率的な監査業務の遂行を図る。

- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができる内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより財務報告の信頼性及び適正性を確保する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の取引は行わず、不当・不正な要求に応じないことをグループ社員を含む役職員全員に徹底する。

(2) 当期における主な運用状況

①取締役会

取締役会の役割・責務をより明確に、かつより実効性の高いものにするために、資料提出を会日に先だって配布するようにし、又社外取締役による積極的な問題提議を含め、建設的な意見交換を行い、取締役相互に監視・監督をするよう取り組みました。

②コンプライアンス

内部監査室や監査等委員が各部署の往査時の面談において、「法令等遵守規程」・「内部通報制度規程」の確認と反社会的勢力との取引の有無及び同取引を行わない等の指導を実施いたしました。

③リスクマネジメント

与信管理につきましては、債権管理上不安な先については、每期期初に金額と合わせて見直しを行い、取引金額の圧縮や売上債権保証等により、取引先の倒産等による資金ロスに備えました。

また、全取引先に対して年2回興信所の簡易調査を行い、一部の取引先については、詳細な興信所調査を徴求し経営状況を把握しました。

④業績の管理

事業年度の初めに作成した「利益計画」に基づき、毎月1回の開催を原則とする予算実績会議において、各部署の目標の達成状況と達成に向けた具体案の立案、実行状況を業務執行取締役、監査等委員及び各部門長が確認をしてきました。

⑤子会社に係る内部統制

「内部統制システムの基本方針」に基づき、子会社を主管する経理部主導のもと、各規程の見直しを行っております。

⑥内部監査体制

内部監査計画に基づき、当社の各部署の内部監査を実施し、業務執行取締役及び監査等委員に報告いたしました。

⑦財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性を確保するため、経理業務マニュアルに基づいて決算数字を確定させた後、決算プロセス業務記述書を記入し、チェックいたしました。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけており、先行き厳しい経営環境のもと、経営の効率化を図りながら、安定的な配当を維持継続していくことを目標とし、併せて企業体質の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を考慮しつつ、利益水準をより反映した適正な配当水準の維持向上に努めることを基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、1株につき普通配当23円といたしたいと存じます。



(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|--------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>11,604,858</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>5,044,730</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,285,806         | 支 払 手 形                 | 2,969,457         |
| 受 取 手 形            | 3,023,356         | 買 掛 金                   | 1,690,473         |
| 電 子 記 録 債 権        | 1,122,469         | 未 払 金                   | 68,772            |
| 売 掛 金              | 4,606,629         | 未 払 法 人 税 等             | 84,374            |
| 商 品                | 1,494,534         | 未 払 消 費 税 等             | 45,914            |
| 繰 延 税 金 資 産        | 61,129            | 賞 与 引 当 金               | 130,755           |
| そ の 他              | 28,509            | そ の 他                   | 54,982            |
| 貸 倒 引 当 金          | △17,577           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>778,359</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>4,774,158</b>  | 再評価に係る繰延税金負債            | 134,380           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,190,953</b>  | 退 職 給 付 引 当 金           | 592,184           |
| 建 物                | 620,061           | そ の 他                   | 51,795            |
| 構 築 物              | 21,023            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>5,823,089</b>  |
| 機 械 及 び 装 置        | 9,344             | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| 車 両 及 び 運 搬 具      | 13,481            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>10,531,516</b> |
| 工 具 、 器 具 、 備 品    | 22,815            | 資 本 金                   | 1,312,207         |
| 土 地                | 2,504,226         | 資 本 剰 余 金               | 1,315,697         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>94,893</b>     | 資 本 準 備 金               | 1,315,697         |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 9,236             | 利 益 剰 余 金               | 8,353,016         |
| ソフトウエア仮勘定          | 84,000            | 利 益 準 備 金               | 313,051           |
| 電 話 加 入 権 等        | 1,657             | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 8,039,965         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,488,310</b>  | 圧 縮 積 立 金               | 32,294            |
| 投 資 有 価 証 券        | 1,317,369         | 特 別 償 却 準 備 金           | 1,910             |
| 関 係 会 社 株 式        | 23,000            | 別 途 積 立 金               | 5,000,000         |
| 従 業 員 長 期 貸 付 金    | 4,038             | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,005,759         |
| 破 産 更 生 債 権 等      | 43,290            | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△449,404</b>   |
| 長 期 前 払 費 用        | 2,857             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 24,410            |
| 繰 延 税 金 資 産        | 45,873            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 367,364           |
| そ の 他              | 98,224            | 土 地 再 評 価 差 額 金         | △342,954          |
| 貸 倒 引 当 金          | △46,343           | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>10,555,926</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>16,379,016</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>16,379,016</b> |

# 損 益 計 算 書

( 平成27年 6 月 1 日から  
平成28年 5 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 24,903,123 |
| 売 上 原 価               |         | 21,890,781 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,012,341  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,520,617  |
| 営 業 利 益               |         | 491,724    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 248     |            |
| 受 取 配 当 金             | 35,057  |            |
| 仕 入 割 引               | 100,532 |            |
| そ の 他                 | 15,427  | 151,265    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 4,817   |            |
| 売 上 割 引               | 45,142  |            |
| そ の 他                 | 2,053   | 52,013     |
| 経 常 利 益               |         | 590,976    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 590,976    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 188,600 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 28,019  | 216,619    |
| 当 期 純 利 益             |         | 374,357    |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

|                                            | 株 主 資 本   |           |           |        |                 |           |           |           |           |            |       |
|--------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|--------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-------|
|                                            | 資 本 金     | 資 本 金     | 利 益 剰 余 金 |        |                 |           |           |           | 自己株式      | 株 資 合      | 主 本 計 |
|                                            |           | 資 本 金     | 利 益       | 剰 余 金  | 剰 余 金           | 剰 余 金     | 剰 余 金     | 剰 余 金     |           |            |       |
|                                            |           | 準 備 金     | 準 備 金     | 益 金    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 特 別 積 立 金 | 別 積 立 金   | 繰 上 金     | 利 益 剰 余 金 | 剰 余 金      |       |
| 平成27年6月1日<br>残                             | 1,312,207 | 1,315,697 | 313,051   | 31,551 | 2,176           | 5,000,000 | 2,732,578 | 8,079,358 | △449,404  | 10,257,858 |       |
| 事業年度中の<br>変 動 額                            |           |           |           |        |                 |           |           |           |           |            |       |
| 剰余金の配当                                     |           |           |           |        |                 |           | △100,698  | △100,698  |           | △100,698   |       |
| 当 期 純 利 益                                  |           |           |           |        |                 |           | 374,357   | 374,357   |           | 374,357    |       |
| 圧縮積立金の積立                                   |           |           |           | 743    |                 |           | △743      | —         |           | —          |       |
| 特別償却準備金の取崩                                 |           |           |           |        | △265            |           | 265       | —         |           | —          |       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度<br>中 の 変 動 額<br>( 純 額 ) |           |           |           |        |                 |           |           |           |           |            |       |
| 事業年度中の<br>変 動 額 合 計                        | —         | —         | —         | 743    | △265            | —         | 273,181   | 273,658   | —         | 273,658    |       |
| 平成28年5月31日<br>残                            | 1,312,207 | 1,315,697 | 313,051   | 32,294 | 1,910           | 5,000,000 | 3,005,759 | 8,353,016 | △449,404  | 10,531,516 |       |

|                                            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                    |                        |            | 純資産合計 |
|--------------------------------------------|----------------------|--------------------|------------------------|------------|-------|
|                                            | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |       |
| 平成27年6月1日<br>残                             | 551,911              | △350,003           | 201,907                | 10,459,766 |       |
| 事業年度中の<br>変 動 額                            |                      |                    |                        |            |       |
| 剰余金の配当                                     |                      |                    |                        | △100,698   |       |
| 当 期 純 利 益                                  |                      |                    |                        | 374,357    |       |
| 圧縮積立金の積立                                   |                      |                    |                        | —          |       |
| 特別償却準備金の積立                                 |                      |                    |                        | —          |       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度<br>中 の 変 動 額<br>( 純 額 ) | △184,547             | 7,049              | △177,497               | △177,497   |       |
| 事業年度中の<br>変 動 額 合 計                        | △184,547             | 7,049              | △177,497               | 96,160     |       |
| 平成28年5月31日<br>残                            | 367,364              | △342,954           | 24,410                 | 10,555,926 |       |

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式……………移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数 建物8～50年

#### ② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                              |             |
|------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額           | 2,030,407千円 |
| (2) 受取手形裏書譲渡高                | 1,432,448千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権      短期金銭債権 | 11,288千円    |
| (4) 取締役に対する金銭債務              | 21,978千円    |
| (5) 土地の再評価                   |             |

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行っております。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日    平成13年5月31日

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年 法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△164,221千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引における取引高

売上高      60,708千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>期末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 普通株式  | 4,284,500株      | 一株             | 一株             | 4,284,500株      |

##### (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>期末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 普通株式  | 256,558株        | 一株             | 一株             | 256,558株        |

##### (3) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の<br>種類 | 配当金<br>の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>の配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|--------------------|----------------------|------------|------------|
| 平成27年8月27日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 100,698            | 25                   | 平成27年5月31日 | 平成27年8月28日 |

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
平成28年8月26日開催の第64期定時株主総会において次のとおり決議することを予定しております。

| 決議予定                 | 株式の<br>種類 | 配当の原資 | 配当金<br>の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>の配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|-------|--------------------|----------------------|------------|------------|
| 平成28年8月26日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 利益剰余金 | 92,642             | 23                   | 平成28年5月31日 | 平成28年8月29日 |

##### (4) 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び総数

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |    |           |
|-----------|----|-----------|
| 貸倒引当金     |    | 18,689千円  |
| 未払費用      |    | 9,692千円   |
| 未払事業税     |    | 7,384千円   |
| 賞与引当金     |    | 40,141千円  |
| 退職給付引当金   |    | 180,626千円 |
| 長期未払金     |    | 4,202千円   |
| 減損損失      |    | 48,507千円  |
| 投資有価証券評価損 |    | 11,091千円  |
| 会員権評価損    |    | 5,148千円   |
| その他       |    | 14,772千円  |
| 繰延税金資産    | 小計 | 340,257千円 |
| 評価性引当額    |    | △63,223千円 |
| 繰延税金資産    | 合計 | 277,033千円 |

#### 繰延税金負債

|              |    |            |
|--------------|----|------------|
| その他有価証券評価差額金 |    | △154,507千円 |
| 圧縮積立金        |    | △14,172千円  |
| その他          |    | △1,350千円   |
| 繰延税金負債       | 合計 | △170,030千円 |
| 繰延税金資産の純額    |    | 107,003千円  |

#### 再評価に係る繰延税金負債

|              |  |            |
|--------------|--|------------|
| 再評価に係る繰延税金資産 |  | 200,728千円  |
| 評価性引当額       |  | △200,728千円 |
| 再評価に係る繰延税金負債 |  | 134,380千円  |
| 差引           |  | 134,380千円  |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 32.8% |
| (調整)                 |       |
| 住民税均等割               | 2.0%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.7%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.4% |
| 税額控除                 | △0.8% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.2%  |
| その他                  | △0.9% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 36.7% |

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から、平成28年6月1日に開始する事業年度及び平成29年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は20,306千円、繰延税金負債は12,818千円減少し、その他有価証券評価差額金は11,651千円増加し、法人税等調整額は19,139千円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は7,049千円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

## 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金の調達等を必要とする場合は主として銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年5月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|            | 貸借対照表<br>計上額（*） | 時価（*）       | 差額 |
|------------|-----------------|-------------|----|
| (1) 現金及び預金 | 1,285,806       | 1,285,806   | —  |
| (2) 受取手形   | 3,023,356       | 3,023,356   | —  |
| (3) 電子記録債権 | 1,122,469       | 1,122,469   | —  |
| (4) 売掛金    | 4,606,629       | 4,606,629   | —  |
| (5) 投資有価証券 |                 |             |    |
| その他有価証券    | 1,105,698       | 1,105,698   | —  |
| (6) 支払手形   | (2,969,457)     | (2,969,457) | —  |
| (7) 買掛金    | (1,690,473)     | (1,690,473) | —  |
| (8) 未払金    | (68,772)        | (68,772)    | —  |
| (9) 未払法人税等 | (84,374)        | (84,374)    | —  |

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権及び(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(6) 支払手形、(7) 買掛金、(8) 未払金及び(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）1. 非上場株式（貸借対照表計上額 211,671千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

2. 関係会社株式（貸借対照表計上額 23,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には記載しておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,620円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 92円94銭    |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 7 月19日

株式会社 オータケ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 | 中 | 康 | 宏 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 神 | 野 | 敦 | 生 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オータケの平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年7月25日

株式会社オータケ 監査等委員会

常勤監査等委員 堀部 浩市

㊞

監 査 等 委 員 石原 真二

㊞

監 査 等 委 員 秋山 三郎

㊞

(注) 監査等委員石原真二及び秋山三郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第64期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は92,642,666円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年8月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                 | 変 更 案                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを<br>目的とする。<br>1. ～ 5. (条文省略)<br>(新設)<br><u>6.</u> 前各号に附帯する事業 | (目的)<br>第2条 (現行どおり)<br><br>1. ～ 5. (現行どおり)<br><u>6. 建設工事の請負及び施工</u><br><u>7.</u> 前各号に附帯する事業 |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

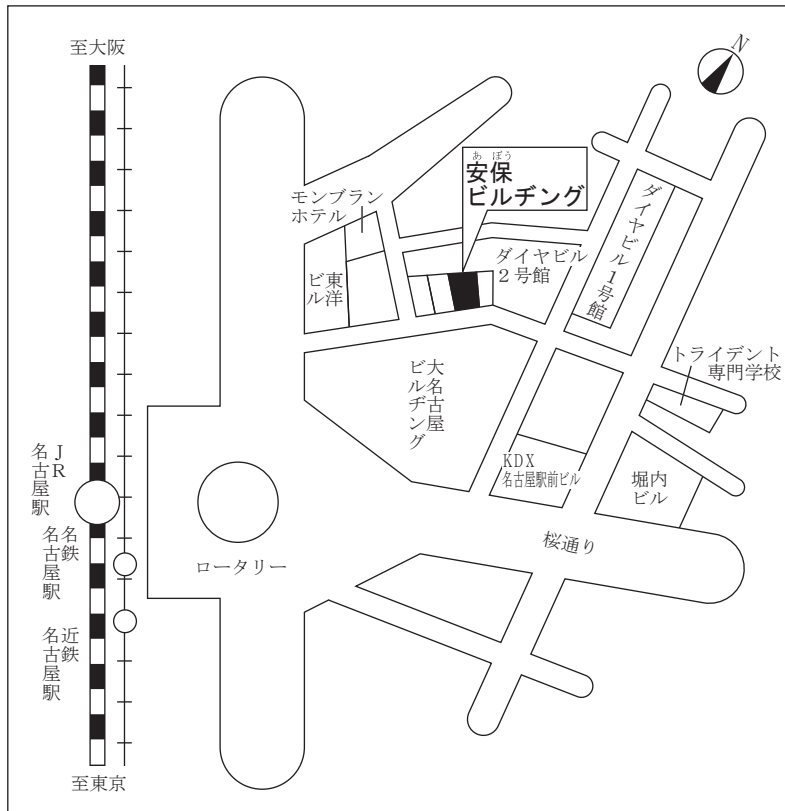
| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | よし かわ とみ お<br>吉 川 富 雄<br>(昭和24年12月15日生)  | 昭和47年6月 当社入社<br>平成9年8月 取締役仕入部長<br>平成13年8月 取締役商品部長<br>平成17年8月 常務取締役商品部長<br>平成19年8月 代表取締役社長<br>平成27年8月 代表取締役会長（現任）                                            | 38,300株        |
| 2          | むら い よし ゆき<br>村 井 善 幸<br>(昭和31年9月26日生)   | 昭和54年3月 当社入社<br>平成13年8月 営業部長<br>平成17年8月 取締役営業部長<br>平成18年6月 取締役営業副本部長<br>平成19年8月 取締役営業本部長<br>平成23年8月 常務取締役営業本部長<br>平成27年8月 代表取締役社長（現任）                       | 18,500株        |
| 3          | たか はら しゅう いち<br>高 原 修 一<br>(昭和29年2月16日生) | 昭和55年7月 当社入社<br>平成13年6月 北陸営業所長<br>平成16年6月 営業本部付部長（北関東営業所・神奈川営業所統轄）<br>平成17年6月 東京支店長<br>平成19年6月 関東統括部長<br>平成20年8月 取締役関東統括部長<br>平成25年6月 取締役東日本営業部長（現任）        | 9,200株         |
| 4          | はっ とり とおる<br>服 部 透<br>(昭和36年5月30日生)      | 昭和59年4月 当社入社<br>平成16年6月 名古屋支店長<br>平成18年6月 第二営業部次長<br>平成19年6月 第二営業部長<br>平成23年8月 取締役中部地区担当<br>平成25年6月 取締役中部営業部長兼<br>本社営業部長<br>平成28年6月 取締役営業本部長兼<br>中部営業部長（現任） | 8,900株         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5          | み うら ひろ たか<br>三 浦 博 隆<br>(昭和36年9月25日生)  | 昭和59年4月 当社入社<br>平成7年6月 経理部課長<br>平成17年6月 経理部次長<br>平成19年6月 経理部長<br>平成24年8月 取締役経理部長（現任）                                                              | 11,900株        |
| 6          | か とう くに ひこ<br>加 藤 邦 彦<br>(昭和31年7月31日生)  | 昭和57年3月 当社入社<br>平成14年6月 総務部次長<br>平成18年6月 内部監査室長<br>平成24年6月 総務部長<br>平成25年8月 取締役総務部長<br>平成26年6月 取締役総務部長兼<br>システム室長<br>平成27年8月 取締役総務部長（現任）           | 10,000株        |
| 7          | いま ざき きよ あき<br>今 崎 清 明<br>(昭和32年10月9日生) | 昭和63年4月 当社入社<br>平成16年6月 名古屋物流センター長<br>平成18年6月 第一営業部長<br>平成25年6月 関西支店長<br>平成25年8月 取締役西日本営業部長兼<br>関西支店長<br>平成28年6月 取締役西日本営業部長兼<br>設備・直需営業部長<br>（現任） | 4,600株         |

（注）各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



会 場 名古屋市中村区名駅三丁目15番9号  
安保ホール 301号室 (安保ビルディング 3階)  
TEL (052) 561-9831 (代表)  
(受付は、3階でいたしております。)

交 通 JR・名鉄・近鉄・地下鉄の各名古屋駅より徒歩8分

(お願い) 会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。